平成２７年（フ）第１６３０号
東京都新宿区新宿１丁目34番11号
破産者　アポロ食品株式会社
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６３１号
東京都新宿区中落合１丁目20―16―205
破産者　田村　未治
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６４９号
東京都西東京市東町３丁目13番21号　サンタヴィラージュ902
破産者　株式会社ＳＭＡＲＴＢＲＡＩＮ
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６５０号
東京都西東京市東町３丁目13―21―902
破産者　橋本　卓典
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６５９号
東京都中央区銀座１丁目18番７号
破産者　イノベース都市開発株式会社
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１５７号
東京都目黒区中町１－６－22―301、住民票上の住所東京都調布市上石原２丁目９－１－306
破産者　廣岡　陽介
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１５９号
東京都大田区西糀谷１丁目18―３―103
破産者　林　　明男
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３００号
神奈川県横浜市青葉区新石川２丁目16―７―203
破産者　安間　　勉
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３０１号
神奈川県横浜市青葉区新石川２丁目16―７―203
破産者　安間　陽子
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３４６号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野４丁目23―６吉村ハイツ第二　201
破産者　秦　　祐二（旧姓遠藤）
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４７１号
東京都練馬区田柄５丁目18―８―205
破産者　石井　祐司
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４８９号
東京都港区三田１丁目11―33　東京讃岐会館職員住宅
破産者　安岡　宏治
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５１８号
東京都多摩市和田547―１―106
破産者　渡邉　　南
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５３３号
東京都葛飾区東水元３丁目19―21―201
破産者　阿部　和将
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５３７号
千葉県白井市けやき台２丁目１－５－402
破産者　工藤　敦士
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５６７号
東京都杉並区松ノ木１丁目12―35―115
破産者　岩田　重一
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５７９号
東京都世田谷区等々力７丁目18―９―202
破産者　染谷　勝弘
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５８８号
東京都墨田区本所４丁目16―10―504
破産者　和田　　圓
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５９８号
山形県新庄市大字松本491－１　旭ＲＯＯＭＹ17―202
破産者　佐藤香寿子
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６０８号
東京都葛飾区四つ木５丁目18―20
破産者　鶴田　朝之
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６２１号
東京都中野区中野６丁目24－９－302
破産者　那須　仁惠
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６７２号
東京都稲城市東長沼1729―３―312、住民票上の住所東京都稲城市百村515―１
破産者　齋藤　　毅（旧姓田中）
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部